

## 平成 25 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合議員会
- 【会派役員】** 政策審議会副会長
- 【所属委員会】** 農政委員会副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道農林水産局長、第 6 区総支部副代表、土別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 25 年 2 月 21 日（木）～3 月 22 日（金）30 日間
- 【一般質問】** 第 1 回定例道議会は、2 月 21 日（火）に開会、平成 25 年度道予算、生物の多様性の保全等に関する条例、「TPP 交渉に関する決議」、「地方交付税及び地方公務員給与に関する意見書」などを可決し、3 月 22 日（金）に閉会した。

わが会派からは、代表質問に福原賢孝（檜山管内）議員が立ち、知事の道政運営、行財政運営、原発・エネルギー問題、地域医療問題、経済・雇用対策、地域医療問題、TPP への対応、HAC の経営などについて質疑を行った。

また、一般質問には、私・北口雄幸のほか、赤根広介議員（登別市）、笹田浩議員（渡島管内）、松山丈史議員（札幌市豊平区）、梶谷大志議員（札幌市清田区）、道下大樹議員（札幌市西区）、高橋亨議員（函館市）、久保雅司議員（札幌市東区）、三井あき子議員（旭川市）、星野高志議員（札幌市東区）、勝部賢志議員（江別市）の 11 名が登壇し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

私は、3 月 6 日に質問に立ち、1)支庁制度改革と自治のあり方について、2)道有未利用地の活用について、3)地域医療について、4)介助犬の育成・認定について、5)道立自然公園におけるスノーモビルの乗り入れについて、6)漁業者の安全対策について、質疑を行った。なお、質問と答弁内容は、別紙のとおり。

- 【主な審議経過】** 道の平成 25 年度予算案は一般会計 2 兆 6,875 億円、特別会計 5,869 億円の合計 3 兆 2,744 億円。一般会計では、24 年度当初予算に比べ 2.0%減で、当初予算ベースで 6 年連続の減少。道税は前年度並みを確保するものの、地方交付税が削減され、24 年度末の道債残高見込みは 5 兆 9,100 億円に膨らみ、財政状況は、さらに厳しさを加えている。知事就任以来 10 年を経過した高橋知事による道政運営が、地域や道民に負担や痛みを強いる形で進められながら、経済活性化や雇用確保、地域振興などではまったく効果があげられないでいることを反映している。

昨年末に発足した安倍政権は、公共事業費の大幅増を軸にする大型補正予算を組み、道もこれに伴う総額 1,500 億円の補正予算を 2 月に組んだことなどによって、道債残高は 23 年度末に比べ 1,300 億円もの増加。この一方で、地方交付税は、国が一方的に自治体人件費削減相当分の引き下げ方針を打ち出すなどしたことから、新年度予算は、実質 140 億円と過去最大の赤字編成となった。予算案の内容は、「新たな行財政改革への取組み」に基づく財政緊縮型の一律削減型であり、従来型の縦割り構造を残したままで、「選択と集中」は果たされていない。

安倍政権による一方的な地方交付税削減や公共事業費の大幅な積み上げの影響は大きい。地方自治の本旨に反する自治体職員人件費削減や、地方財政に新たな危機をもたらしかねない公共事業の大幅拡充などの動きは、民主党政権下で積み上げられてきた、国と地方の対等な関係を構築するための取り組みを大きく後退させるものだ。

また、安倍首相は TPP 交渉参加姿勢も打ち出した。TPP 協定は、農業をはじめとする一次産業ばかりでなく、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場などに及ぶもの

で、わが国の産業、経済、社会の根幹を揺るがしかねないものだ。

我が会派では、財政運営、地域医療、TPP、経営状況の悪化が続く北海道エアシステム（HAC）などの課題について質疑を重ねたが、いずれの課題でも、知事から具体的な対応が示されなかったため、25 年度北海道一般会計予算案については組み替え動議を提出反対したが、採決の結果下記の予算は可決された。

### 【平成 24 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,804,324,709	535,740,068	3,340,064,777
臨時議会議決額	148,271,095	1,926,252	150,197,347
最終補正額	△ 45,075,922	△ 3,093,986	△ 48,169,908
合計	2,907,519,882	534,572,334	3,442,092,216

### 【平成 25 年度当初予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
平成 25 年度予算	2,687,509,274	568,957,980	3,274,467,254

### 【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議する決議
- ◎TPP 交渉に関する決議
- ◎TPP 協定交渉への参加に関する意見書
- ◎地方交付税及び地方公務員給与に関する意見書
- ◎トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書
- B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書
- 水難救難所員の身分保障制度の確立と救助活動に対する支援制度の拡充に関する意見書

### 【当面する課題と会派の対応】

#### 1 新年度道予算への対応について

会派が提出した予算組み替え動議の内容、道予算編成・道政運営に向けて 1 月 25 日に知事に提出した要望・提言の内容は、次の通り。

#### 平成 25 年度北海道一般会計予算については撤回し、組み替えの上再提出を求める動議

平成 25 年度北海道一般会計予算については撤回し、次により組み替えの上再提出を求める。

#### 記

これまで 10 年間に及ぶ、知事の行財政改革の取り組みは、24 年度末の道債残高見込みが、5 兆 9,100 億円にまでふくれあがることに端的なように、破たん状態にある。しかも、安倍政権の、地方交付税を切り下げ、公共事業費を大幅拡大するなどの対応によって道財政の危機は一層拡大する。

地方公務員給与の見直しを一方向的に押しつける地方交付税の切り下げによって、25 年度の交付税配分額が 24 年度に比べて、北海道分で 60 億円、道内市町村分で 110 億円も減少するとの試算が予算特別委員会での質疑で明らかになったが、これは自治体が重ねてきた行財政改革の努力を無にするような対応であり看過できない。

また、景気対策を公共事業の拡充で行うことは、やっとな再生の緒についた地方財政に、またもや打撃を与えかねない、財政規律の観点からも批判されるべき手法だ。財政面だけでなく、東日

本大震災の復旧・復興事業への影響、急拡大に伴う事業選択判断の甘さ、事業者縮小の中での事業執行の困難さ等も指摘されているところだ。

こうした国の対応による危機深刻化にもかかわらず、提案された予算案は、地方自治の本旨にそむく国の対応の責任を問うこともなく、従来型の縦割り構造を残したままで、「行財政改革への取組み」に基づく一律型の削減・縮小路線で編成されたものである。

道民の切なる願いであり、知事の公約の重点でもある、経済活性化策も雇用確保策も、予算での対応は極めて消極的であり、産業の構造転換、安定した雇用を確保することが、まったく期待できないなど、北海道の活性化、地域の振興、道民生活の安定に向けた予算案となっていない。地域や道民への負担の転嫁ばかりが続き、北海道や道民生活の展望が何ら指し示されていない予算案である。

加えて、北海道やわが国の産業基盤、社会システムを根底からくつがえしかねない TPP への交渉参加方針を安倍政権が明らかにした。道内での産業や地域の崩壊を阻止するために、全道あげた取組みを早急に再構築しなければならない。

よって、以下の内容を中心に、平成 25 年度一般会計予算案を組み替えの上、再提出すべきである。

#### 【組み替えの主要項目】

#### 1 東日本大震災を教訓にした対応

##### (1) 防災対策、原子力防災対策

一昨年 3 月の東日本大震災の震度の大きさ、津波の巨大さによって、北海道が取り組んできた防災対策は根底から見直されている。また、東京電力福島原発の事故は、まさに現在進行形であり、原子力発電や原子力行政への信頼は根底から揺らいでいる。

防災対策や原子力防災対策を、国まかせでなく、道としても地域の状況を踏まえた見直しを急ぎ、これに基づく施策、事業に早急に取り組むべきである。

##### (2) 省エネ・新エネ条例の具現化

脱原発の姿勢を明らかにして、平成 13 年に制定された「北海道省エネ・新エネ促進条例」に基づき、風力や太陽光、地熱、雪氷熱、バイオマス、中小水力など、多様な再生可能エネルギーの宝庫である北海道の条件を最大限に活用していかなければならないにもかかわらず、北海道の対応は依然として消極的なものとどまっている。

企業や地域の取組みを積極的に後押しし、北海道の優位性を早急に実現していくための予算措置を講じるべきである。

#### 2 安定雇用の確保、経済の活性化

##### (1) TPP への対応

安倍政権が TPP 交渉参加に向けて示した影響想定では、農業をはじめとする一次産業に壊滅的な影響があるとされている。北海道においては、関係する地域や産業への影響の広がりには計り知れないほど深刻なものとなる。道として地域や産業基盤を守り抜くために全道、全道民をあげた体制を再構築し、交渉参加ありきの政権の対応を食い止めるための取組みを行うべきである。

##### (2) 雇用の確保、創出

道内完全失業率は 5% 台で高止まりのままであるにもかかわらず、道の雇用対策予算は、国の雇用創出に関わる基金の縮小等を、そのまま反映した、主体性のない消極的な予算だ。

北海道雇用創出基本計画の推進に際し、新規学卒者等の若年者や失業が長期化する傾向にある中高年齢者を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざした、きめ細かい対策を講じるべきである。

**(3) 食産業の振興**

北海道が優位性を持つ「食」を活かした産業振興を加速させるための、「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」については、特区の目的として設定されている東アジアの食産業の研究開発・輸出拠点の形成の早急な達成などによって、地域活性化の効果を生み出すために、経済界や地域の取り組みの支援に、より積極的な対応をすべきである。

**(4) 観光振興**

観光については、相も変わらず、観光振興機構等に経費、事業を丸投げする形での予算編成だ。本道の観光は、アジアからの観光客をたよりにする状況であるにもかかわらず、予算は、振興機構、旅行代理店、広告代理店まかせの誘致宣伝費に大層が振り向けられている。

こうした取り組みは、旅行代理店等が本来業務として行うべきものであって、官民の役割分担を明確にし、道の役割を地域でのホスピタリティ向上等、効果が継続する受け入れ基盤の整備強化への支援対策に再構築すべきである。

**3 教育環境の整備**

国は、少人数学級編制の推進を先送りしたが、真の学力向上にも、いじめ防止等のためにもきめ細やかな対応は可能となる少人数学級編制が効果的であることは明らかであり、道の独自施策として少人数学級編制の先行的な推進に取り組むべきである。

**2013年度道予算編成及び道政執行に関する要望・提言**

2013年1月25日

**1 エネルギー施策について****(1) 原子力発電への対応**

一昨年3月の東電福島原発事故によって、原子力発電や原子力行政への信頼は根底から揺らいだままだ。「原発ゼロ社会」を早期に実現することが求められている。

- ・北電泊原発の再稼働は、原子力規制委員会の定める新たな基準をもとに、安全・防災対策の徹底した強化、関係自治体・住民の合意を大前提とすること。
- ・電源開発大間原発については、原発安全規制の徹底強化、原発ゼロ社会の早期実現、関係自治体等の合意の観点から、建設計画の抜本的見直し・再検討を、北海道として国や事業者に求めること。

**(2) 省エネ・新エネ促進条例の具現化**

脱原発の姿勢を明らかにした「省エネ・新エネ促進条例」を有する北海道として、風力や太陽光、地熱、雪氷熱、バイオマス、中小水力など、多様な再生可能エネルギー資源を最大限に活用していかねばならない。

- ・「行動基本計画」は、全道のみならず市町村、地域ごとの高水準の数値目標や目標達成に向けた詳細なスケジュールを道民や地域の参加、合意を得て策定、具体化を図ること。
- ・北海道の再生可能エネルギーを国のエネルギー政策に明確に位置づけ、風力発電等の導入拡大に向けた送電網の増強、立地や安全に係わる規制緩和等の措置を国に求めること。
- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた庁内体制整備や、エネルギーの地産地消や自給率向上等に取り組む地域の取り組みを支援するための措置を講じること。
- ・電力に偏らない「北海道モデルの省エネ」を北海道が率先して構築に取り組むこと。

**2 防災対策について**

東日本大震災によって防災対策は根底からの見直しが進められている。国の対応を待つだけで

なく、北海道としても積極的に地域の状況を踏まえた見直しを急ぎ、必要な防災対策を道民に明らかにし、講じていく必要がある。

- ・新しい原子力防災計画の策定は、厳格な安全基準と従来の立地自治体の範囲にとどまらない広範な対策を盛り込むこと。
- ・大規模地震、大津波への対応、自治体をまたぐ避難者受け入れ、避難所の整備・運営、市町村ごとのハザードマップの策定・見直し等、「北海道地域防災計画」をあらゆる角度から抜本的に見直し、災害から道民の生命と財産を守るための対策を行うこと。
- ・急務である地域における学校等の公共施設の耐震化を支援すること。

### 3 経済、雇用対策について

#### (1) 地域資源を活かした産業の振興

北海道が優位性を持つ「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業の振興による地域の活性化を進めなければならない。

- ・「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」の推進等で食産業を振興すること。
- ・食クラスター、観光など地域に根ざした産業文化の振興のために、地場産業及び道内中小企業を支えること。
- ・地域の生活基盤を支える地域の小売業や商店街の活性化、地域コミュニティの維持・再生への支援を強化すること。
- ・「中小企業金融円滑化法」の期限切れに伴う中小企業への対策を講じること。

#### (2) 地域での安定的雇用の確保

道内完全失業率は 5% 台で高止まりのまま。北海道の雇用創出の柱になってきた国の雇用対策基金による対策も安定雇用確保にまでつながっていない。

- ・北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、新規学卒者をはじめとする若年者雇用や失業が長期化する傾向にある中高年齢者対策を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざし、きめ細かく対応すること。
- ・雇用の質を高めるセーフティネットの構築のため、「公契約条例」を制定すること。

### 4 一次産業振興について

#### (1) 農林漁業の再生、農山漁村の活性化

- ・安全な食料の供給や地域経済の基盤としての農山村・漁村を維持し地域の活力を引き出すしていくため、担い手の確保や「6次産業化」の推進をはかるとともに、市町村と協働して医療・福祉・教育など社会的基盤の整備による定住環境を改善し、持続的な農山漁村の活性化に取り組むこと。

#### (2) 国際交渉への対応

- ・関税撤廃を原則とする TPP 協定について、国民合意・道民合意のないまま参加を行わないよう国に求めていくこと。
- ・安全・安心の食の供給や国内食料自給率等への北海道の農林漁業が果たす大きな役割を全国に発信し、その裏付けとなる農業再生等の取り組みを加速すること。

#### (3) エゾシカ対策と資源活用

- ・ハンター減少の中で、科学的根拠に基づいた駆除計画、エゾシカの資源活用策の推進など有効な対策を講じること。

### 5 医療と福祉の確保について

**(1) 地域医療の再生**

- ・地域で暮らす基盤である医療は極めて深刻な状況にある。広域化連携構想や道立病院改革、医師確保対策等の諸施策を検証し、地域で安心して暮らし、子育てをする最重要基盤である地域医療再生に向けた施策の充実強化に北海道として主体的に取り組むこと。

**(2) 実効性あるがん対策**

- ・「北海道がん対策条例」に基づき、がんの予防、早期発見、地域における医療体制確保等の実効性確保に向け、適切な財政措置も伴った施策を展開すること。

**(3) 福祉の充実**

- ・「北海道障がい者条例」に基づく地域づくり委員会の活動を活性化させ、障がいがあっても生き生きと働き、生活ができるよう、当事者の声を聞いた地域づくりを進めること。

**6 交通対策について**

- ・住民生活に必要不可欠な地方バス、離島航路等、地域における公共交通の維持・確保を支援すること。
- ・新幹線と貨物列車の共用走行区間、札幌延伸に向けた並行在来線対策等の課題解決を急ぐこと。函館延伸に向けた、道内交通ネットワークを整備すること。

**7 教育環境の整備について****(1) 教育環境の確保**

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を進めること。
- ・授業料軽減補助拡大や給付型奨学金制度の積極的導入など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・教育現場における「通報制度」を撤廃し、保護者や地域が安心し、子どもたちが伸び伸びと学習できる環境づくりに努めること。

**(2) 安全な教育環境**

- ・東日本大震災の検証を踏まえた地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。

**8 道の行財政運営について****(1) 地域主権改革への取り組み**

- ・地域主権改革に向け、国と道や市町村との役割分担、広域行政のあり方、他都道府県との連携を道民や地域とともに検討し、取り組むこと。
- ・北海道としての地域支援策の拡充を図ること。

**(2) 道財政の再建**

道は、道民福祉の向上のための独自施策の廃止・休止をはじめ、13 年間にも及ぶ職員給与の独自削減など、痛みや我慢を道民や地域、職員に求める財政健全化策を進めてきた。それにもかかわらず、財政の状況は、道債残高が 5 兆 8 千億円に達する一方で、道税収入が大幅に落ち込むなど深刻さを加えている。こうした中で、自公政権は、地方財政を圧迫するかの動きを見せている。

- ・安定した地方財政確立に向け、国と地方の間のより一層の税財源見直しに取り組み、国に主張していくこと。
- ・税源かん養に向けた経済雇用政策の展開、地方税の未納・滞納対策強化などで道税収入を確保すること。
- ・特別会計事業、天下り・関与団体等について抜本的に見直す行財政改革を実施すること。

## 2 TPP について

安倍首相は、先の日米首脳会談後の記者会見で、TPP 交渉への参加を事実上表明、3 月 15 日に行った記者会見で正式表明した。

安倍政権は、TPP 交渉について、課題は農業分野だけであるかのように描き出そうとしているが、わが国の社会システムの根幹からの変更につながりかねないものだ。農業をはじめとする一次産業ばかりでなく、医療や社会福祉、金融保険、労働市場、食の安全、公共事業など広範に及ぶものであり、わが国の産業、経済、社会の基盤に抜本的な変化が生じるような課題だ。

正式表明時に示された国内影響試算は、様々な疑問がある内容だが、一次産業については、関税即時撤廃の場合、現状で 7 兆 1 千億円の生産額から 4 割に当たる 3 兆円が失われるとした。これでは、北海道をはじめとする地域においては、農林水産業や関連産業が壊滅的な打撃を受け、地域社会が崩壊、消滅することが危惧される。

安倍首相、自民党の姿勢は、同党の衆院選時の公約に即して見ても、明らかに前のめりで乱暴と言うしかないものである。先行する交渉の内容を含めて、情報が一切明らかにされない中での交渉参加姿勢によって、地域切り捨てへの不安がつのるばかりだ。

交渉ありきの政権の対応にブレーキをかけるためにも、東京発の「国益」優先論に対して、北海道の実状や北海道を守るための主張を、道内外や世界に発信していくよう取り組んでいかねばならない。

### 【広報等】

\*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2013 年 4 月（春号）35 号

\*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>